

## 本会職員の不祥事に関するお詫び

平素より本会福祉活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

このたび、本会の元職員（共同募金事務担当）が、岩手県共同募金会宮古市共同募金委員会として管理している預金通帳から現金を不正に引き出し着服していた事案が発覚し、令和7年2月28日の記者会見により公表いたしました。

当該職員については、懲戒解雇としております。

市民の皆様はもとより、本会事業にご協力いただいている皆様をはじめ、多くの関係者の信頼を著しく失墜させてしまう事態を招いてしまいましたこと、心から深くお詫び申し上げます。

本会といたしましては、岩手県共同募金会とともに宮古警察署へ被害を申告しております。また、被害全額の一括返済の手続きを終え、今年度および来年度の地域への共同募金配分金助成事業への影響がないことを確認しております。

引き続き、全容解明に向けて、調査を進めるほか、全ての被害状況が確定した際には、速やかに皆様へご報告させていただきます。

なお、皆様からお預かりする社協会費、寄付金を含む社会福祉協議会会計については、適切に運営されていることを申し添えます。

今後は、二度とこのようなことが起きないよう信頼回復に全力を挙げるとともに、具体的な再発防止対策に取り組んでまいります。

これからも、岩手県共同募金会宮古市共同募金委員会および宮古市社会福祉協議会へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会 会長 伊藤 健二